

市政



一般行政B、技術職 市職員を募集

試験内容が
一部変わりました



令和7年4月1日採用の市職員を募集します。試験案内はあす4日から新潟市ホームページに掲載するほか、市役所本館案内、区役所、出張所などでも配布します。

●**申し込み** あす4日～3月21日(木)に新潟市ホームページから申し込み

スマート
フォンは
こちらから



問 人事委員会事務局(☎025-226-3515)

区分	職種	受験資格	1次試験日
大学卒業程度	一般行政B	平成8年4月2日～平成15年4月1日に生まれた人	4/1～15(月)のうち希望する日
	建築、土木、土木(水道)、電気、電気(水道)、機械、機械(水道)	平成6年4月2日～平成15年4月1日に生まれた人	4/21(日)

職員募集の気になるあれこれ

Q. 募集内容が変更になったところがありますか？

A. 今年の採用試験から、**一般行政Bで適性検査(SPI3)を導入**します。また、**一般行政Bと技術職の試験実施時期が早まりました**。

Q. 一般行政Bとはどういう職種ですか？

A. 一般行政にはAとBがあり、1次試験の科目が違います。Aは教養試験と専門試験がありますが、Bは適性検査(SPI3)のみなので、**民間企業志望者など幅広い人がより受験しやすい職種**です。一般行政AとBで採用後の待遇などに違いはありません。

福祉



重度心身障がい者・人工透析患者向け 交通費を助成

●**申請・請求窓口**

区役所健康福祉課、出張所(身体障害者手帳または療育手帳所持者のみ)、地域保健福祉センター(精神障害者保健福祉手帳所持者のみ)

●**必要な物**

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳

※人工透析患者は自立支援医療(更生・育成医療)受給者証も必要。手帳等級により助成対象外の場合あり

問 市役所コールセンター(☎025-243-4894)、同課

■**令和6年度分タクシー利用助成券の交付申請**

●**開始日** 3月27日(水)

■**令和5年度分自動車燃料費・バス代の請求**

●**期限日** 3月29日(金)

※区役所健康福祉課は3月31日(日)も受け付け。請求時は上記「必要な物」のほか、助成対象となる領収書と障がい者本人名義の銀行口座が分かる物を持参。自動車燃料費は障がい者本人または生計同一の家族名義の車検証も必要

くらし



3/31(日)・4/6(土)

区役所に臨時窓口を開設

同じ時季の
平日より
空いています

3月31日(日)と4月6日(土)の9時から17時まで、区役所に臨時窓口を開設します。進学や就職、転勤などで新潟市外に引っ越すときは、忘れずに転出の手続きをしてください。

■臨時窓口を開設する区役所の課

窓口・問い合わせ		臨時窓口でできる手続き	
(中央区役所除く)	区民生活課	戸籍謄本・住民票の写しなどの各種証明書交付(税証明は不可)、印鑑登録、住民異動届、戸籍届、国民健康保険の加入脱退・保険料の相談、ごみ・し尿などの相談・受け付け、ほか	
	健康福祉課	障がい福祉・介護保険・高齢者福祉・児童福祉・母子・成人保健サービスについての相談・受け付け、ほか	
中央区役所	窓口サービス課	2階	戸籍謄本・住民票の写しなどの各種証明書交付(税証明は所得証明書のみ)、印鑑登録、住民異動届、戸籍届、児童手当・子ども医療費助成の申請、介護保険・高齢者福祉サービスの申請、転入に伴う乳幼児の予防接種手続き、ほか
		4階	国民健康保険の加入脱退・保険料の相談、ごみ・し尿などの相談・受け付け、ほか
	健康福祉課	3階	障がい福祉・介護保険住宅改修およびリフォーム申請、保育園・児童扶養手当・母子保健関係医療費助成・特定医療費・肝炎治療費についての申請、ほか

※他の市町村が関係する戸籍届、後期高齢者医療などの手続きは書類の受領のみとなる場合があります。出張所、連絡所、行政サービスコーナー、地域保健福祉センターでは臨時窓口を開設しません。パスポートセンターは通常通り営業します。各種証明書は住んでいる区以外の区役所でも取得できます。上記以外の取り扱い業務など詳しくは問い合わせてください

本人確認を実施

住民票の写しなどの証明書の請求、住所変更、戸籍の届け出などの手続き時には、運転免許証などの提示で窓口に来た人の本人確認を実施しています。

問 区役所区民生活課(中央区は窓口サービス課)

手続きにはマイナンバーカードなどの持参を

住所変更などの手続きをするときは、変更する全員分のマイナンバーカード(個人番号カード)または住民基本台帳カードを持参してください。※手続き時、全員分の暗証番号の入力が必要



前住所地でマイナンバーカードを利用して転出の届け出をした人は、臨時窓口では手続きできない場合があります。平日の窓口を利用してください。

問 同課

コンビニ交付サービスの手数料を割り引き

利用者証明用電子証明書付きのマイナンバーカードを持っている人は、住民票の写しや戸籍謄抄本、課税(所得)証明書などを全国のコンビニエンスストアなどで発行できます。3月31日(日)まで、同サービスの発行手数料を1通当たり150円割り引きます。



スマート
フォンは
こちらから

問 市民生活課(☎025-226-1013)

地震に便乗した悪質商法に注意